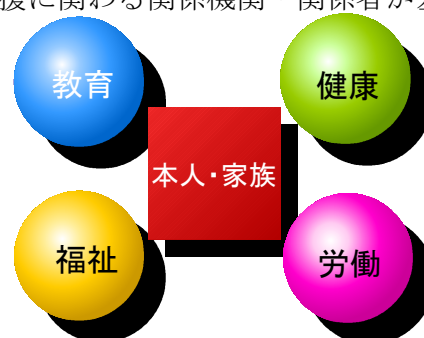


“相談支援ファイル「はぐくみ」”の利用にあたって

1 相談支援ファイル“はぐくみ”とは？

発達障害等の子どもたちの発育発達には、乳幼児期から学校卒業後までに渡る一貫した支援が必要です。そのためには、お子さんや保護者を中心に、支援に関わる関係機関・関係者が基本的な情報を共有化することが何よりも大切です。

この相談支援ファイル“はぐくみ”は、保護者自身がお子さんのプロフィールや関係機関からの支援の状況等を記録し、必要に応じて関係機関に提示することによって、共通理解が深まり、成長過程に応じた一貫した支援が受けられるようにするために作成するファイルです。



2 相談支援ファイル“はぐくみ”の特徴

- 関係機関がお子さんの状況を正確に把握し、適切な支援をするための手がかりとなります。
- それぞれのライフステージにおいて、お子さんの情報を関係機関で共有し、一貫した支援を行うとともに、次の機関へ適切に引き継ぐことができます。
- 関係機関が相談支援ファイルから得られた気づき等を保護者へフィードバックし、保護者とお子さんのよりよい関わり方を発見できます。
- 関係機関から提供された情報やお子さんの状況を綴ることによって、成長の過程を振り返ることができます。

3 相談支援ファイル“はぐくみ”の内容

- お子さんに関する発育・発達の状況
- お子さんの発育発達に関して保護者が心配していること、家庭で実践していること
- 療育相談や教育相談等における相談内容や支援内容など
- 市町村、医療機関、療育機関、教育機関等の関わり

4 相談支援ファイル“はぐくみ”の使用にあたって

- お子さんに発達障害等による育てにくさがある場合に、保健師等がファイルの作成・活用をお勧めし、了解が得られた保護者にファイルをお渡しします。
- ファイルは保護者が必要時に記録をし、管理をしていただきます。
(本人が記入することも想定される就労のページには読み仮名を入れていきます。)
- 保護者は、関係機関・関係者に必要な記録の記入を依頼することができます。
- 関係機関・関係者は保護者の提示により、お子さんの発育・発達に関する情報を得ることができます。
- 関係機関・関係者がファイルから得た情報については、個人情報保護に留意し、保護者の承諾を得た場合のみ、関係機関・関係者に情報の引き継ぎをします。